申告相談日程表

受付時間　午前 9 時～午後 4 時
番号札　午前 8 時 30 分から配付

利根地区コミュニティセンター 会議室 1・2

月	日	対象地区
2 月	17 日（月） 18 日（火）	利根

白沢地区コミュニティセンター 3 階多目的ホール

月	日	対象地区
2 月	19 日（水） 20 日（木）	白沢

テラス沼田 4 階防災会議室 401・402

月	日	対象地区
2 月	21 日（金） 25 日（火）	川田
2 月	26 日（水） 27 日（木）	池田
2 月 3 月	28 日（金） 3 日（月）	利南
3 月	4 日（火） 5 日（水）	薄根
3 月	6 日（木）	東倉内町・西倉内町・柳町
3 月	7 日（金）	高橋場町
3 月	10 日（月）	材木町・桜町・上原町
3 月	11 日（火）	東原新町・西原新町
3 月	12 日（水）	上之町・馬喰町・中町・坊新田町・下之町・鍛冶町
3 月	13 日（木）	榛名町・清水町・薄根町
3 月	14 日（金） 17 日（月）	全地区　※ 例年、非常に混雑します

2 月 17 日（月）～ 20 日（木）の期間は、テラス沼田での申告相談は行いません

これらの申告は沼田税務署で手続きしてください

①青色申告
②土地や株式の譲渡所得など、分離課税を含む内容の申告
③住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を初めて受ける申告
④準確定申告（亡くなった人の確定申告）
⑤令和 5 年分以前の確定申告（修正申告、更正の請求を含む）

沼田税務署からのお知らせ

問合せ　沼田税務署個人課税部門☎ 22-2133

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

期間 2 月 17 日（月）～ 3 月 17 日（月）の土・日曜日、祝日を除く午前 9 時～（受付：午前 8 時 30 分～午後 4 時）
※譲渡所得･贈与税の相談日:2 月 5 日（水）･12 日（水）･17 日（月）・20 日（木）・25 日（火）・27 日（木）、3 月 4 日（火）・6 日（木）・10 日（月）・12 日（水）・14 日（金）・17 日（月）
会場 沼田税務署 1 階会議室（東原新町 1910-2）
入場 次の方法により発行される入場整理券が必要です
①国税庁 LINE によるオンラインでの事前発行
②会場で当日配付（配付状況により、相談受付を終了する場合があります）

国税庁 LINE

その他 ▽ 2 月 14 日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に電話予約いただく必要があります
▽確定申告会場では、マイナンバーカード方式によるスマホ申告を基本とします。マイナンバーカードと併せてパスワード（署名用電子証明書用／利用者証明用電子証明書用）が必要です
≪書面により申告書などを提出される場合≫
▽確定申告書などの控えに、収受日付印の押なつを行いません。申告書などの提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理してください
※ e-Tax を利用すると、申告書などのデータ送信後に送信日時や申告内容を確認することができます
▽確定申告会場では、申告書の検算や書面による申告書の作成は行いません